

津島市制77周年記念式典 (表彰式の部)



市制施行記念日の3月1日(金)に文化会館において、市勢の進展に貢献された被表彰者に、表彰状が授与されました。授与された皆様は次のとおりです(敬称略)。

市政功労者

市議会議員 加藤 哲司
市議会議員 森口 達也

特別表彰

市議会議員 西山 良夫
市議会議員 宇藤 久子
市交通安全協会交通委員 大鹿 善之
消防団員 横江 佳樹
消防団員 富田 浩司

永年勤続表彰

市ごみ処理市民委員 田中 克典
市ごみ処理市民委員 大石美智子
市ごみ処理市民委員 恒川 一三
市循環システム促進審議会委員 飯尾 純市
市循環システム促進審議会委員 長崎 秀典
市赤十字奉仕団員 宇藤 久子
市赤十字奉仕団員 辻川 清子
市赤十字奉仕団員 石井 玲子
市赤十字奉仕団員 後藤 豊子
市赤十字奉仕団員 堀田 志子
市赤十字奉仕団員 野田 和子
市赤十字奉仕団員 山田 久子
市文化財保護審議会委員 黒田 剛司
市バスケットボール連盟役員 竹内 康浩

市ボウリング連盟役員

市スポーツ推進委員 川口 修一
市スポーツ推進委員 湯澤 裕幸
市スポーツ推進委員 溝渕 祥裕
消防団員 鈴木 良典
消防団員 江端 弘隆
消防団員 寺本 浩二
消防団員 平野 典司
消防団員 宇治合 祐司
消防団員 眞野 英司

一般表彰

佐藤 成子
株式会社ウォーターエージェンシー
コーユレンティア株式会社
株式会社西馬通商
株式会社東日本宇佐美
いちい信用金庫
サカ工理研工業株式会社

令和6年度 固定資産税の課税

令和6年度固定資産税の価格(評価額)を3月31日に決定し、固定資産課税台帳に登録しました。

納税通知書発送日 4月5日(金)

納期限(固定資産税・都市計画税)

第1期 4月30日(火)

第2期 7月31日(水)

第3期 12月27日(金)

第4期 令和7年2月28日(金)

令和6年度 固定資産税についてのQ&A

Q.令和2年4月に住宅(木造、110㎡)を新築しましたが、令和6年度分から税額が急に高くなっているのはなぜですか?

A.新築の住宅で一定の要件に該当する場合、3年間(3階建て以上の中高層耐火住宅は5年間)に限り、一戸あたり120㎡まで税額が2分の1に減額されます。したがって、令和3年～5年度分は税額が減額されています。

Q.私は、令和5年11月に土地を売るために売買契約をして、令和6年2月に買主への所有権移転登記を済ませました。令和6年度の固定資産税は誰に課税されますか?

A.令和6年度の固定資産税は、売主に課税されます。固定資産税は、毎年1月1日現在の登記簿上の所有者に対し、当該年度分の課税をすることになっています。

Q.令和6年2月に古い物置(家屋)を取り壊しましたが、令和6年度の固定資産税は課税されますか?

A.課税されます。毎年1月1日現在に存在している家屋について、当該年度分を課税することになっています。

問合 税務課固定資産税G ☎55-9264



令和6年度津島市税等納付のこよみ

| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|----------|----------|--------------|-----------|-----------|
| 納期限 | 4月30日(火) | 5月31日(金) | 7月1日(月) | 7月31日(水) | 9月2日(月) | 9月30日(月) | 10月31日(木) | 12月2日(月) | 下記※ | 令和7年1月31日(金) | 2月28日(金) | 3月31日(月) |
| 税目等 | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産税・都市計画税 | ○ 第1期 | | | ○ 第2期 | | | | | ○ 第3期 | | ○ 第4期 | |
| 市民税・県民税 | | | ○ 第1期 | | ○ 第2期 | | ○ 第3期 | | | ○ 第4期 | | |
| 軽自動車税(種別割) | | ○ 全期 | | | | | | | | | | |
| 国民健康保険税 | | | | ○ 第1期 | ○ 第2期 | ○ 第3期 | ○ 第4期 | ○ 第5期 | ○ 第6期 | ○ 第7期 | ○ 第8期 | |
| 市営・改良住宅家賃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 保育所等利用者負担金 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 介護保険料 | ○ 第1期 | ○ 第2期 | ○ 第3期 | ○ 第4期 | ○ 第5期 | ○ 第6期 | ○ 第7期 | ○ 第8期 | ○ 第9期 | ○ 第10期 | ○ 第11期 | ○ 第12期 |
| 後期高齢者医療保険料 | | | | ○ 第1期 | ○ 第2期 | ○ 第3期 | ○ 第4期 | ○ 第5期 | ○ 第6期 | ○ 第7期 | ○ 第8期 | |
| 下水道事業受益者負担金 | | | | | ○ 第1期 | | ○ 第2期 | | ○ 第3期 | | ○ 第4期 | |

※12月の納期限

固定資産税・都市計画税、国民健康保険税…令和6年12月27日(金)

市営・改良住宅家賃、保育所等利用者負担金、介護保険料、後期高齢者医療保険料…令和7年1月6日(月)

下水道事業受益者負担金…令和6年12月25日(水)

介護保険料のご案内

問合せ 高齢介護課介護保険G ☎24-1117

65歳以上の方の津島市の介護保険料額は、所得に応じて17段階に定められています。

4月からは、令和6年度の保険料を算定する基礎となる令和5年中の所得金額が確定していないため、次のとおり仮徴収額を納めていただきます。

なお、年間介護保険料額決定通知(本徴収)は8月にすべての対象者へ個別でお送りします。

仮徴収の納付方法

普通徴収の方

「仮徴収納入通知書」を**4月上旬**にお送りします。前年度の年間保険料額の12分の4を1～4期(4～7月)で納めていただきます。

※口座振替のほか、指定金融機関の窓口・コンビニエンスストア・スマートフォン決済アプリでも納付いただけます。

4月から新たに特別徴収(年金天引き)となる方

4月から特別徴収開始となる方には、「特別徴収開始通知書」を**3月**にお送りしました。

6月から新たに特別徴収(年金天引き)となる方

6月から特別徴収となる方は、仮徴収額が前年度の年間保険料額の**2分の1**になるように納めていただきます。

1期・2期(4月・5月)は12分の1ずつを引き続き普通徴収で、6月・8月は12分の2ずつを年金から天引きします。対象の方には**4月上旬**に通知書をお送りします。

特別徴収(年金天引き)の方

既に年金から天引きされている方は、令和6年2月に天引きされた金額を引き続き4月・6月・8月の年金から天引きします。

口座振替をご利用ください

普通徴収の方は、口座振替が便利です。

持ち物

市指定金融機関で手続きする場合

介護保険料の納付書、通帳、通帳印

市役所で手続きする場合

介護保険料の納付書、通帳、通帳印、キャッシュカード

※高齢介護課窓口では、キャッシュカードだけで口座振替が簡単に登録できます。

海津市コミュニティバス 海津津島線土日祝日便のダイヤ改正

問合せ 企画政策課まちづくり戦略G ☎55-9465
海津市市民活動推進課 ☎0584-53-3194

実証実験を行っている海津市コミュニティバス海津津島線の土日祝日便を海津市役所からお千代保稲荷経由で平田支所まで延伸し、延伸に伴いダイヤ改正を実施します。

延伸する「平田支所」「お千代保稲荷」は、海津市コミュニティバスお千代保稲荷線のバス停で停車します。

なお、平日便に変更はありません。

実施期間 4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

運行ダイヤ

【土日祝】海津市役所・お千代保稲荷方面

| | | | | | | | | |
|--------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 津島駅 | 7:45 | 9:40 | 11:30 | 13:30 | 15:55 | 17:40 | 19:35 | 21:45 |
| 海津市役所 | 8:15 | 10:10 | 12:00 | 14:00 | 16:25 | 18:10 | 20:05 | 22:15 |
| お千代保稲荷 | 8:25 | 10:20 | 12:10 | 14:10 | 16:35 | 18:20 | 20:15 | 22:25 |
| 平田支所 | 8:30 | 10:25 | 12:15 | 14:15 | 16:40 | 18:25 | 20:20 | 22:30 |

【土日祝】津島駅方面

| | | | | | | | |
|--------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 平田支所 | 6:45 | 8:40 | 10:40 | 12:30 | 15:10 | 16:45 | 18:45 |
| お千代保稲荷 | 6:48 | 8:43 | 10:43 | 12:33 | 15:13 | 16:48 | 18:48 |
| 海津市役所 | 7:00 | 8:55 | 10:55 | 12:45 | 15:25 | 17:00 | 19:00 |
| 津島駅 | 7:30 | 9:25 | 11:25 | 13:15 | 15:55 | 17:30 | 19:30 |



▲海津市コミュニティバス

清掃事務所からのお知らせ

問合 清掃事務所 ☎26-4228

ごみの排出について

集積場の利用について

市内にお住まいの全ての方のごみを円滑・安全に収集するため、排出ルールを守ってください。

- ・ごみは、必ず午前8時30分(時間厳守)までに、分別ルールや収集日を守って排出してください。
- ・事業活動に伴って生じたごみは、集積場には排出しないでください。
- ・地域外集積場へのごみの持ち込みについて、たくさんのお苦情が寄せられています。必ず地域の決められた集積場にごみを排出してください。

※粗大ごみは、粗大ごみ受付センター(☎31-3284)へ電話予約してください。

カラスによるごみの散乱被害を無くしましょう

カラスにより、集積場に排出されたごみ袋を破られ、生ごみが付近に散乱する被害が後を絶ちません。

カラスは非常に頭が良く、目が良いので、一度カラスに荒らされるとそれを覚えていて、近くに巣をつくり何度も同じ場所を狙うようになります。

そういった被害を防ぐためにも、ごみ袋は必ずカラス除けネットで覆う、蓋があれば必ず閉める事を心がけましょう。

市では、ごみの散乱被害を防止するため、希望する町内会に年間2枚までごみネットの貸し出しを行っています。また、集積場へのごみ集積容器(折り畳み式・固定式)の設置費に対し補助をしています。

ごみゼロ運動

市民総ぐるみの地域美化活動を行います。ボランティアとして協力いただける方(地域コミュニティ・町内会・各種団体・個人等)を募集します。

日時 5月11日(土)

午前8時30分～9時15分

活動実施場所 お住まいの周辺道路や公園など

募集期間 4月1日(月)～30日(火)(土・日曜日、祝日は除く)

※募集期間を過ぎての申し込みはできません。また、ボランティア袋は、ごみゼロ運動および町内美化活動以外には使用しないでください。

申込 直接、問い合わせ先へ。

ふれあい収集のお知らせ

家庭ごみを集積場へ持ち出すことが困難な世帯を対象に、市職員が訪問し、声を掛けてごみを収集します。

対象世帯

- ・ひとり暮らし老人登録で、要介護認定を受けている世帯
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方だけの世帯

※申込が上限を超えた場合、お受けできないことがあります。あらかじめご了承ください。

対象ごみ 可燃ごみ、プラスチック製容器包装ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、有害ごみ

申込 介護保険被保険者証および該当する手帳(写し可)を持参のうえ、高齢介護課または福祉課へ。

申込後、世帯を訪問調査し、収集の可否や収集方法を決定します。

ゴールデンウィークの家庭ごみの収集

各家庭に配布の「家庭ごみ&資源の分け方と出し方」を参考に分別し、表のとおり間違いのないように出してください。

※収集当日は、午前8時30分までに決められた集積場に出してください。

※家庭ごみ収集予定表は、市ホームページ、資源・ごみ分別啓発アプリ「さんあ～る」でも確認できます。

| 区分 | 4月29日(月・祝) | 5月3日(金・祝) | 5月6日(月・休) |
|-------------------|------------|-----------|-----------|
| 可燃ごみ | 該当町内のみ収集 | 該当町内のみ収集 | 該当町内のみ収集 |
| ペットボトル | 収集ありません | 収集ありません | 収集ありません |
| 不燃ごみ | 収集ありません | 収集ありません | 収集ありません |
| プラスチック製容器包装 | 該当町内のみ収集 | 該当町内のみ収集 | 該当町内のみ収集 |
| 空きびん・空き缶 古紙・古着 | 収集ありません | 該当町内のみ収集 | 該当町内のみ収集 |
| 有害ごみ | 収集ありません | 収集ありません | 収集ありません |

4 月 市 民 相 談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。
※予約制の相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。

| 相 談 名 | 日 時 | 場 所 | 問 合 |
|--------------------------|--|---------------------------|--|
| 行政相談 | 5日 午前10時～正午 | 市役所1階相談室 | 人事秘書課人事秘書G ☎24-1123 |
| 弁護士相談(要予約) | 2、16日、5月7日 午後1時～3時 | 総合保健福祉センター 2階福祉活動室 | 社会福祉協議会 ☎25-8411 |
| みんなの人権110番 | 月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分 | 法務局・地方法務局および その支局の窓口 | ☎0570-003-110 |
| 高齢者の健康相談 | 2、9、23、30日 午後1時～3時 | 老人福祉センター | ☎28-7561 |
| 高齢者の健康相談 | 3、10、17、24日 午後1時～3時 | 神島田祖父母の家 | ☎32-2151 |
| 認知症相談 | 月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～午後4時 | — (電話相談) | 公益社団法人認知症の人と 家族の会愛知県支部 ☎0562-31-1911 |
| 家庭児童相談 | 月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分 | 総合保健福祉センター 2階こども家庭センター | ☎24-0350 |
| 年金相談(要予約) | 25日 午前10時～午後3時 予約開始は4月1日午前9時から | 市役所1階相談室 | 保険年金課医療・年金G ☎24-1114 |
| 法律相談(要予約) | 9日 午後1時～4時 | 市役所1階相談室 | 総務デジタル課庶務G ☎55-9606 |
| 消費生活相談 | 月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後4時30分 | 海部総合庁舎1階 | 海部地域消費生活センター ☎23-0150 |
| 創業・経営 個別無料相談会 (要予約) | 11、19日 午前9時～午後5時 | 津島商工会議所相談室 | 津島商工会議所 ☎28-2800 |
| 労働者特別相談 労働者金融相談 | 月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前9時30分～午後4時30分 | — (電話相談) | 勤労者安心ネットワークセンター ☎0120-81-1505 |
| ファミリー・サポート・ センター移動事務所 | 21日 午前10時30分～正午 | 東地区子育て支援センター | ファミリー・サポート・センター ☎55-7708 |
| 手話通訳者設置日 | 3、4、10、11、17、18、24、25日、 5月1、2日 午前9時～正午、午後1時～4時 | 市役所福祉課 | 福祉課福祉G ☎24-1138 ☎24-1115 |

津島データファイル

| | |
|----------------------------|-------------------------|
| 人口と 世帯 (外国人を含む) | 総 数 …………… 59,998人(-38) |
| | 男 …………… 29,589人(-2) |
| | 女 …………… 30,409人(-36) |
| | 世帯数 …………… 27,277世帯(+29) |
| | 3月1日現在、()内は前月比 |
| 市内の 交通事故・ 犯罪 [1月] | 事故発生件数 …… 5件(5件) |
| | うち死亡者 …… 0人(0人) |
| | 犯罪発生件数 …… 28件(28件) |
| | ()内は令和6年中の累計 |
| 市内の 火災 | 1月 …………… 1件(1件) |
| | ()内は令和6年中の累計 |
| 救急車の 出勤回数 | 1月 …………… 331件(331件) |
| | ()内は令和6年中の累計 |

今月の市税や料金など

納期限 令和6年4月30日(火)

固定資産税・都市計画税…第1期 介護保険料…第1期
市営・改良住宅家賃、保育所等利用者負担金…4月分

市税の今後の納期

| | 5月 | 6月 | 7月 |
|---------------|-----|-----|-----|
| 市 民 税 ・ 県 民 税 | — | 第1期 | — |
| 固定資産税・都市計画税 | — | — | 第2期 |
| 国 民 健 康 保 険 税 | — | — | 第1期 |
| 軽自動車税(種別割) | 全 期 | — | — |

税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください

水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。
取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三十三銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、東海労働金庫、海部東農業協同組合、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)